

9月企画運営委員会次第

日 時 平成24年9月12日(水)14:30～

場 所 県社会福祉会館 2階 第1会議室

- 1 理事長挨拶
- 2 議事録署名人の選任について
- 3 議題
 - (1) 新企画運営委員への委嘱状の交付について
 - (2) 保育所最低基準に関する意見書について
 - (3) 保育専門講座Ⅱについて
 - (4) 「保育の日前夜祭」について
 - (5) 全国保育研究大会について
 - (6) 神奈川県における緊急財政対策に対する中間意見について
 - (7) その他
- 4 報告事項
 - (1) 全保協情報 全保協ニュース No12-04、12-05
 - (2) 部会からの報告
 - (3) 地域からの報告
 - (4) その他

※10月企画運営委員会（予定）

平成24年10月10日(水)14:30～ 県社会福祉会館第1会議室

保育所最低基準に 関する意見書

平成 24 年 8 月 28 日

一般社団法人神奈川県保育会

平成 24 年 8 月 28 日

神奈川県保健福祉局 福祉・次世代育成部
次 世 代 育 成 課 様

一般社団法人神奈川県保育会
理事長 萩原 敬三



保育所最低基準に関する意見について(依頼)

先日は、県所管内保育所に対し、標記説明会を開催していただき誠にありがとうございました。

当会会員からの意見を取りまとめ、次のとおり、意見書として提出いたしますので、条例化に当たりましては、よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

1 居室面積及び職員配置について

居室面積につきましては、乳児室、ほふく室が併用されている場合は、2.475平方メートルでよいと考えますし、保育士の配置につきましても、最低の基準として条例化することは良いと考えます。しかしながら、弾力的な運営におけること、面積の確保及び配置の考え方に端数が出ること等において、市町村における弾力的な示しができるよう、「おおむね」や「以上」という文言を入れていただきたい。

2 開所時間の11時間について

開所時間の11時間につきましては、いつの間にか正式な説明もなく位置づけられた経緯があります。全国組織であります当会におきましても、全保協を通じて回答を求めておりますが、いまだに回答がないままです。この件につきましては、11時間が明確になるまでは条文に記載していただきたくありません。

3 県所管内のみの条例化の考え方について

お示しをされました資料は、県所管内のみの資料でした。県内には、政令市3市と中核市1市がございます。このまま条例化の手続きが進みますと、県議会の関係が出てくると予想されます。県議会には、政令市3市と中核市1市から選出されました議員の方々がおられます。政令市3市と中核市1市の条例化の資料が添付されておられませんと、比較できないばかりか、その議員の方々の意見の反映がなされないものと考えますので、是非とも、全県一区の考え方から、県所管域、政令市、中核市により手続きが進みますことを要望いたします。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

《次のような意見も寄せられていました。》

◎ 0. 1歳児室の面積3. 3㎡/人にするというのは、待機児童の解消にはならない。この点において、現実に則したやり方を、本来はする必要はないでしょうか。

0. 1歳児室の面積を3. 3㎡/人にするについては、入所できる子どもの人数が減少するので、職員も減らさなくてはならなくなる。自らの理由で退職するのなら良いが、こちらから首を切るわけにはいかない。その点をどのようにお考えですか。

以前は、神奈川方式を取り入れてやっていたのに、突然国の方針に変えるというのはおかしいのではないでしょうか。

補助金の使い方についても、保育士等が研修に参加する場合に、代替保育を行う職員を雇用するというのは、地域によってはすぐに取り入れられない。保育士の研修のときに知らない人を雇うというのは、子どもの視点が当たっていない。全く理解に苦しむ。

◎ 0. 1歳児の面積基準について

資料「基本的な考え方に基づく条例が制定された場合」の

1 0. 1歳児の乳児室・ほふく室の面積基準について

(1) 県条例の基本的な考え方→国の省令基準(※)と同じ内容を定める。となっていますが、

(2) 具体的運用:これまでどおり(※)

新增設の認可時	0. 1歳児	2. 475㎡/人
入所日	這い這いしない子ども	1. 65㎡/人
	這い這いする子ども	3. 3㎡/人

となっていますが、具体的運用では「これまでどおり」ということで、この2. 475㎡/人を入所時の基準とし、これまでどおり子ども達を入所させてよいのでしょうか。同時に監査の時もこの基準でよろしいのでしょうか。この2. 475㎡/人の位置づけを明確にしてほしいと思います。3. 3㎡/人を基準とする場合には、定員の変更をしなければなりませんので、よろしく願いいたします。

2 市町村が「教育・保育の必要量」設定

資料「子ども・子育て関連3法案に基づく新たな仕組みについて」

委託費の給付までの流れの中で②の「市町村が教育・保育の必要量を認定」。この必要量というとらえ方が分かりにくいです。労働時間によって必要量が決定され、委託費が決定されるということだと、仮に5時間の方は5時間分となるのでしょうか。

現在は、年齢により保育単価が決まっておりますので、子ども達の発達保障にも支障なく保育を行うことができますが、改正されると父母の労働時間による委託費の決定が子ども達の保育時間に影響し、結果として子ども達の発達を保障するものにならないのではないかと考えます。父母の就労と子ども達の安心した保育所生活、発達保障ができる制度にしてほしいと思います。子ども達の養護と教育を実現させるための保育所を継続させて下

さい。

- ◎ ・最低の基準ととらえ、これ以上の人員配置や設備ができるよう保育所も努力はしている。が、それとともに、助成してもらわなければ、人材確保等困難となっている。

保育士養成校は、4年制も増え、大卒と短大専門卒の給料の違いもすでに必要となってきたが、保育士資格に区別はなく、民改費にもその区別がない。

・人間と人間とがつながり、子どもの育ちを考えている現場としては、質の高い保育を維持するには、数字で全てが決まるのではない。

・保護者にとって、預ける場所が保育所とするのではなく、子ども達の育ちの場としての保育所であるよう願う。保育所だけでなく、保護者の就労先にも、働きながら子育てしていくための環境整備を、県からもっと働きかけてほしい。(短縮時間勤務や子の看護休暇、育休の取扱い etc)

◎ (要望事項)

開所時間に関する規定を設けないこと

開所時間について、本県独自の基準を条例化すべき特別な地域の事情は無い。

(根拠)

最低基準の条例化に際し、一部の基準のみを例外として、省令と同様の基準とするとの基本的考え方を県自身が表明しているのにもかかわらず、本県では開所時間 11 時間を独自の付加条文とする考えでいる。

本県では、通勤時間が長いからというのが特別な地域の事情であるとの行政の説明があったが、保護者の通勤時間が他府県(他の条例制定自治体の適用地域)と比べ、特別に長い地域であるとの根拠が示されていない。特別にとはどのような意味なのか、特別に長いとは、何分を言い、どのように計測しているのか。

また、開所時間は主に勤務時間(8 時間とは限らない)を基本とし勤務時間が加味されるものであるから、勤務時間だけを根拠にするのは本末転倒である。

開所時間を 11 時間に定めたからといって、法的強制力は持たせないのだから、意味のない条例部分であるので規定すべきではない(混乱・誤用が起きやすい規定は設けるべきでないのが法令上の常識、近い将来の補助金削減意図があるのなら、突如現れた露骨で、稚拙な規定としか言いようがない)。従うべき基準の 0.1 歳児の面積基準でさえ、行政指導で対応するのだから、ここでは行政指導で十分ではないか。バランスを逸している。

更に、後段の規定では、開所時間は保育所の長が決めるという趣旨に結局反することは出来ないのだから、この部分の規定内容には意味が見出せない。曖昧な規定は排除され

てしかるべきであり、法令内容としては不適當である。

2.475 m²について、「これまでの運用を認めてなどいない(それは問題)」というのが、厚労省保育課ヤスイさんの回答でした。関連の話に興味があれば、連絡してもらっても結構です。

◎ 「第1次一括法」が出来たのに、国からの報告会をしているかのように感じた。その法律の趣旨をしっかりと把握してほしい。

子ども達は宝、未来の力へとなくなっていくので、神奈川県として、こうしたいという強い気持ちで、人員配置、予算等でほしかった。

横浜市は、政令都市だが、1歳児は5 : 1、3歳児は15 : 1とゆるやかな職員配置となっている。同じ県内の子どもなのに、格差がでてしまっている。

予算がないからの一言で、次世代育成課が片づけてしまって良いのだろうか。

◎ ・ほふく室の3.3 m²は厳しい。ほふくをする年齢の解釈が理解できない点があり、小規模保育園にとっては手厳しく定員を抑えるしかない。

・入所時の現状で計算との説明でしたが、混乱するのではっきり決めて頂きたい。27年度に3.3 m²になった場合、入所児童を抑えるとなると職員雇用の計画が出来ない。また、3.3 m²なのか何なのか一般の方にもしっかりと解るように明確に提示してほしい。

・省令では、1・2歳児の職員配置は1 : 6となっているが、1歳と2歳では様々な面で違いがある。県には「現場を見る、聴く」をきちんとしてほしい。

・19時以降に保育をしても補助金を出せないから「ファミサポにお願いするように」と課長さんが言っていたが、その子のために保育をしているのに、違うところに預けられる子どもの気持ちを考えていない。県に対して憤りを感じた。

・条例(案)では、「厚生労働大臣が定める指針に従い知事が定める」とあるが、これは本来従うべき基準で異なる内容を定めることは許されないものであり、本県も独自に基準を設ける実情がないと言うことですので、省令通り、または「厚生労働大臣が定める保育所保育指針に従う」と明記すればよろしいのではないかと。全く同じ内容であるならば地方分権の趣旨に則り、ということにこだわらなくて良いのではないかと。他県でも同様な感覚なのか。

・「条例と補助金は別」と仰っていましたが、今回の条例は補助金と表裏一体であると思えますがいかがか。以前、補助金を切りながら開所時間の延長をあえて条例に入れることに

対して、県のその場しのぎ的な発想が非常に残念。ほぼ省令通りならばお土産的に一つ載せるのではなく、そのまま全て省令通りで良いのではないか。また、開所時間の延長は児童の最善の利益に反し、子育て支援(と、いうより親の利便性)しか考えていないもので、そのほとんどがそれ以上に関所している現状があるにも拘わらず、あえて載せることにイヤラシサを感じる。それでも載せるのであれば、保育時間と開所時間の違いが一般の方に理解できるよう明確にして頂きたいと思います。

なお、条例とは関係ありませんが、全体的に地方分権と仰る割には変なところに力を注ぎ、市町村行政も含めて混乱させるという行動に責任感が感じられず理解できません。また、地方分権といえども認可や監査は県が実施されるのであるならば、いいとこ取りだけしないで、県民である子ども達の幸せのために、それまで先輩達と県職員の皆さんが一体となって行ってきた保育施策と信頼関係を崩すようなことは、地方分権に関係なく極力避けてほしいと心から願う。

平成24年度保育専門講座Ⅱ開催要領

1. 目的 子どもの育ちを支えるための資料「保育所児童保育要録」について、内容と小学校との連携について考察する。子ども、保護者、小学校教諭、保育者のそれぞれのために役立つ保育要録の作成を目指して、理解を深めます。
2. 主催 一般社団法人 神奈川県保育会
3. 日時 平成24年11月6日(火) 午後2時から午後4時
受付 午後1時30分～
4. 会場 横浜ワールドポーターズ 6階 イベントホールA
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1 TEL045-222-2400
5. 対象 保育所の園長・主任クラスの保育士および関係者等
6. 定員 180名
7. 参加費 1,000円

- (1) 当日会場に持参していただいても結構です。
 (2) 振込(替)の場合は、次のいずれかの口座をご利用ください。

[銀行振込] 横浜銀行 横浜駅前支店 普通預金 6016262

一般社団法人 神奈川県保育会 理事長 萩原敬三

[郵便振替] 00260-2-68336 一般社団法人 神奈川県保育会

8. 申込方法 平成24年10月30日(火)までに別記申込書にて Fax 045-311-1837 に
申込み下さい

日 程

	研 修 内 容
14:00 14:10	開 会・主催者あいさつ
	<p style="text-align: center;">「保育所児童保育要録について」</p> <p>平成21年度から、保育園から小学校へ送付することになった「保育所児童保育要録」ですが、保育園の記録方法がまちまちであり学校の先生も重要視されていないようです。 子どもの育ちを支える記録になるよう、どうすれば記録がいかされ良い記録になるのかななどを、民秋先生のお話をお聞きしながら、考えを深めましょう。</p> <p style="text-align: right;">白梅学園大学名誉教授 民秋 言 氏</p> <p>質疑・応答</p>
15:50 16:00	閉 会

平成 24 年 度 後 期 研 修 計 画 (案)

24.9.12 研修委員会

講 座 名	月 日 (曜)	時 間	会 場	テ ー マ (仮 題) ・ 講 師	備 考
保育専門講座Ⅱ	11 月 6 日 (火)	午後	日本丸訓練センター 会議室 横浜ワールドポーターズ 6F イベントホールA	「小学校との連携、保育要領について」など 白梅学園大学名誉教授 民秋 言	
保育所食育研修会	1 月 28 日 (月)	一日	神奈川県民ホール大会議室	「咀嚼について」 昭和大学歯学部准教授 弘中 祥司	
保育専門講座Ⅲ	2 月 26 日 (火)	午後	県社会福祉会館講堂	「保育職のためのストレスマネジメント」 淑徳大学総合福祉学部教授 小川 恵	管理者向け

平成24年9月13日

各保育園園（所）長 様

一般社団法人神奈川県保育会
理事長 萩原 敬三

「保育の日前夜祭」の開催について(ご案内)

朝夕涼しくなり、日ごとに秋の気配が感じられる時節となつてまいりましたが、皆様方にはますますご健勝でご精励のこととお喜び申し上げます。

当保育会の事業の促進につきましては、日ごろから格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も「保育の日前夜祭」を別紙要領のとおり開催し、次代を担う子どもたちの育成に多大な貢献をされ、本年度表彰の栄を受けられました方々をお祝いいたしますとともに、保育の将来を語り合い、事業発展の糧といたしたいと存じます。

つきましては、貴園長様はじめ職員の皆様のご参加を賜り、盛会といたしたく存じますので、万障お繰り合わせのうえご参加いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

なお、お手数をおかけいたしますが別記参加連絡票により、11月9日(金)までに県保育会事務局宛てお申込みいただくよう、よろしくごお願いいたします。

[県保育会事務局] 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2 県社会福祉会館内
Tel 045-311-8754 Fax 045-311-1837

別記 11 / 30 「保育の日前夜祭」参加連絡票

(保育園名)

(電話番号)

職 名	ご出席者のお名前	職 名	ご出席者のお名前
参 加 費	<input type="checkbox"/> 当日持参 <input type="checkbox"/> 振込 (替)		

「保育の日前夜祭」(第35回) 開催要領

- 1 趣 旨 「神奈川県保育の日」を翌日に控え、保育関係者が一堂に会し、この一年の保育功労受賞(章)者の皆様をお招きして祝賀を行なうとともに、日頃保育業務に専念されている方々のご労苦をねぎらい、保育事業のより一層の進展に資することを目的に開催する。
- 2 主 催 一般社団法人神奈川県保育会
- 3 日 時 平成23年11月30日(金) 17:30~20:00
(受付 17:00~)
- 4 会 場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 4階 「浜風」
横浜市西区北幸1-3-23 (横浜駅西口より徒歩約3分)
(電話) 045(411)1111 (代)
- 5 招 待 (1) 神奈川県保育賞受賞決定者 (2) 叙勲・褒章受章者
(3) 厚生労働大臣表彰受賞者
- 6 来 賓 (1) 神奈川県、神奈川県議会、神奈川県児童福祉審議会各代表者等
(2) 神奈川県社会福祉協議会会長
(3) 神奈川県社会福祉婦人懇話会会長
(4) 神奈川県ゆりの会会長
(5) 神奈川県保育士会会長
(6) 神奈川県内保育士養成校学(校)長
- 7 参加者 保育園長、副園長、主任保育士、保育士等120名程度
- 8 内 容 (1) 受賞(章)者紹介、花束贈呈
(2) 来賓祝辞、紹介
(3) アトラクション 「厚木チェリーズ」
(ハーモニカのアンサンブル演奏グループ)
(4) 会食・懇談
- 9 参加費 お一人 10,000円
参加費は、当日持参か振込(替)でお願いいたします。
振込(替)の場合は、次のいずれかの口座をご利用ください。
・銀行振込 横浜銀行 横浜駅前支店 普通預金 6016262
一般社団法人 神奈川県保育会理事長 萩原 敬三(ハギワラ ケイゾウ)
・郵便振替 00260-2-68336 一般社団法人 神奈川県保育会

全国大会への参加について

11月14日(水)～16日(金)、沖縄県において「全国保育研究大会」が開催されます。
本県に関係するイベントは、次の内容とおりです。

<第1日目 11月14日(水)>

○ 表彰

- ・ 全国保育協議会特別感謝 前保育会理事長 都築 融光 氏
- ・ 全国保育協議会会長表彰 5名(出席1名)

<第2日目 11月15日(木)>

○ 分科会意見発表

- ・ 第6分科会 伊勢原市保育内容研究会
「子育て、子育て支援のネットワークと保育所の役割」
- ・ フリー発表分科会 開成町 酒田保育園
「地域・家庭とはぐくむ 思いやり保育」

<第3日目 11月16日(金)> 記念講演等

神奈川県保育会では第1日目の夜に「被表彰者のお祝い・発表者激励の夕べ」開催予定です。
(詳細未定)

全国大会参加申込では、往復の飛行機の申し込みが入っておりません。そこで、名鉄観光・横浜支店に担当していただき、次のツアーを企画しました。

ツアーの概要

飛行機

往路 11/14(水) JAL905 羽田(8:35) —— 沖縄(11:00)
復路 11/16(金) JAL922 沖縄(19:10) —— 羽田(21:35)
運賃 片道 19,700円(事務手数料200円含む)

ホテル

かりゆしアーバンリゾート・ナハ

部屋タイプ別料金	ツインのシングルユース	17,500円	D-1
	ツイン(2名利用)ひとり	9,500円	D-2
	トリプル(3名利用)ひとり	8,500円	D-3

☆今後の手続き

- ① 保育会ツアーに参加の方は名鉄観光横浜支店からご案内が行き、この後の手続きは名鉄観光・横浜支店と行っていただきます。
 - ② 大会参加、分科会、シャトルバス等は名鉄沖縄に各自申し込んでください。
- ◎航空券は空港でお渡ししますので、集合時間(後日連絡)に遅れないようお願いいたします。
万一の連絡用に携帯電話番号を教えてください。予定です。

【問い合わせ】

一般社団法人 神奈川県保育会 事務局
電話 045-311-8754 FAX 045-311-1837

財政対策に聖域なし

施設 廃止も含め検討 補助金 少額を重点的に

県方針 臨調提言受け

緊急財政対策の一環として県は27日、県有施設や補助金について、聖域を設けずゼロベースで見直す方針を明らかにした。施設は廃止を含めて検討、補助金は少額なものなどを重点的に見直す。外部有識者による調査会「神奈川臨調」（座長・増田寛也元総務相）から「原則全廃」の提言を受け、県としての方針を検討してきた。可能なものは2013年度当初予算から反映させる。（鈴木 達也）

県有施設は「廃止」「市町村・民間への移譲」「指定管理者など民間活力の導入」「引き続き県直営」の方向性を提示。設置目的やサービス提供主体、費用対効果などの視点で検討し、役割を終えた施設は「廃止」、県が保有する必要性がないものは「移譲」など、施設ごとに判断する。

県単独の補助金も「廃止」「削減」の方向性を示した。団体補助金は対象事業と本業との兼ね合いなどから必要性を判断。おおむね100万円未満の少額補助金や創設から長期にわたり交付

焦点の「かながわ県民センター」

県有で存続、機能は再考

かながわ県民センター（横浜市神奈川区）の建物は県施設として存続させることになった。神奈川臨調の「全廃」提言を踏まえ、存続が焦点になっていた。6月にいったん中止した改修工事の入札手続きも9月に再開する。ただ、施設の機能は全庁的な視点から抜本的に見直す。

県によると、現時点で土地を売却すると30億円程度の売却益が見込める一方、

換などを検討する。施設も補助金も県民サービスに影響するため、基本スタンスとして職員にも相応の負担を求めることも付言。組織再編による職員削減や退職手当の見直しなどで、人件費総額を抑制することにも言及した。神奈川臨調は7月、県有施設の原則全廃などを柱とする中間報告を提言。9月に最終報告する予定。

更地にする費用負担に6億円、さらに入居機関の移転で年6億円かかる。こうした試算などから最終的に「県として有効活用を図ることで財政面でのメリットも期待できる」として存続が適当と判断した。年間150万人が利用しているが、県によると半数以上が貸し会議室の利用者。有効活用の観点から機能を見直し、他の県有施設との調整や組織の再編もにらみながら検討作業に入る。民間ビルに入居している県組織を移転させ賃料負担を軽減することも視野に入れる。帰宅困難者の一時受け入れ機能を充実させることも検討する。建物は横浜駅西口に1972年に完成。地上15階地下2階で、県民活動サポートセンターなどがある。（鈴木 達也）

24. 8. 28 神奈川県

県13年度予算編成 知事に要望書

県市長会

県の2013年度予算編成をめぐり、県市長会（会長 川内野優海老名市長）は27日、県交付金の財源措置継続などを求める要望書を黒岩祐治知事に提出した。県が財政健全化を目的に打ち出した市町村補助金の減額方針を踏まえ、「一方的

な廃止や減額」をしないよう念押しした。

要望では、県単独補助金の廃止や補助率引き下げなどを念頭に、「各都市の財政負担増加や住民サービスの低下が懸念される」と指摘。見直しに際しては、関係市と協議して慎重に進めるよう求めた。このほか、災害時の帰宅困難者対策や津波避難場所の整備、看護師不足解消策の推進など計1

49件を要望した。

市長会役員の首長らと県庁を訪れた内野会長は、黒岩知事に対し「地方が力をつけるには県との連携が必要不可欠」と協力を要請。知事は「県がどこまで知恵を絞っていけるか、とことん追い求めていきたい」と応じた。県町村会（会長 山口昇土箱根町長）も同日、計124件の要望を知事に提出した。

（香川 直幹）



黒岩知事に要望書を手渡す県市長会の内野会長（右）
県庁

「緊急財政対策本部調査会中間意見」を踏まえた 神奈川県緊急財政対策の取組みの方向性（概要版）

県は、外部有識者の有識者からなる「調査会」を設置し、その助言・意見を受けつつ、緊急財政対策の取組みを進めており、第3回調査会において、「県有施設」「補助金・負担金」「教育のあり方」「人件費の抑制」についての「中間意見」が提出されたところである。そこで、具体的な「神奈川県緊急財政対策」策定に向け、調査会の「中間意見」で示された4つの課題について、県として取り組むべき緊急財政対策の方向性を取りまとめた。

I 取組み目標等

- ・平成25・26年度の財源不足額への対応を当面の取組み目標とし、平成25年度当初予算から反映する。
- ・「中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確立」という観点から、27年度以降も継続して取り組むべき対策についても明らかにする。

II 取組みの方向性

1 基本スタンス

- ① 聖域を設けずに、ゼロベースでの徹底的な見直しを行う。
- ② 県民サービスに影響を及ぼす取組みであることから、職員に相応の負担を求める。
- ③ 県民・企業・団体・市町村との危機感共有に努め、関係者の理解・協力を得ながら取り組む。

2 課題ごとの取組み

(1) 県有施設の見直し

施設ごとに「施設廃止」「市町村・民間への施設移譲」「指定管理者制度等民間活力の導入」「運営・収支改善を図り引き続き県直営」といった方向性を検討し、ロードマップを明らかにし、その実現を目指す。

(2) 県単独補助金・負担金の見直し

全ての補助金・負担金について、その必要性や内容の妥当性をゼロベースで検討し、「廃止」「削減」といった方向性とロードマップを明らかにし、その実現を目指す。

(ア) 団体補助金

- ・補助事業の役割や成果、団体の本来事業等の観点から、補助金ごとに、その必要性や内容の妥当性を総合的に判断する。
- ・運営費補助金、少額補助金（概ね1件100万円未満）、長期にわたり交付されている補助金については、重点的に検証し見直す。

(イ) 市町村補助金

- ・広域自治体としての県が果たすべき役割、県・市町村双方にとっての効率化等の観点から、補助金ごとに、その必要性や内容の妥当性を総合的に判断する。
- ・少額補助金、交付金化については、重点的に検証し見直す。

（社会保障関係補助金は、「社会保障と税の一体改革」の議論を見定めながら検討）

(3) 人件費の抑制

組織再編や施策事業の見直しなどにより、職員数の削減に取り組むとともに、職員にも相応の負担を求めるなど人件費総額の抑制に取り組む。

3 中長期的課題への対応

（教育のあり方）

緊急財政対策本部調査会とは別に「神奈川の教育を考える調査会」を設け、教職員人件費の負担のあり方等について検討を進める。

<その他>

「公共建築工事の積算方式」及び「その他財源対策（地方財政制度）」については、第4回調査会において議論される「最終報告」を踏まえ、対策案に記載する。

神奈川県における緊急財政対策に対する中間意見

平成24年7月18日
神奈川県緊急財政対策本部調査会
座長 増田 寛也

1 はじめに

県は、極めて厳しい財政状況に対応し、法令や制度など行政のあり方そのものに踏み込んだ抜本的な見直しを行い、中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤を確立することを目的に、平成24年1月24日、知事を本部長として、副知事及び関係局長等からなる「緊急財政対策本部」を設置した。

「緊急財政対策本部調査会」は、本部長の求めに応じ、本部の検討する抜本対策に対し意見・助言を行うために設置され、平成24年3月29日に第1回目を開催して以来、同年7月18日までに3回の会合を開催したところである。

調査会は、歳出抑制や財源確保といった観点から、短期間で集中的に検討を進めるべき課題について意見を示すことを求められているが、まず、平成25年度当初予算に反映するために早期の着手が必要と考えられるテーマとして、「県有施設」「補助金・負担金」「教育のあり方」「人件費の抑制」を優先的に検討してきた。

調査会は残る1回の開催を予定しているが、県当局が速やかに個別具体の調整に着手できるよう、今般、中間意見を取りまとめるものである。

2 神奈川県の財政状況についての基本認識

県は、平成24年度当初予算編成に際して、900億円もの財源不足が想定されたが、施策・事業の見直しや人件費の抑制、地方交付税等の増額確保及び財政調整基金等の活用により、何とか財源を確保したところである。このように、当該年度の歳入で歳出を賄えず、基金の取り崩しで対応せざるを得ないような行財政運営には、自ずと限界がある。

しかも、県がとりまとめた「中期財政見通し」によれば、平成26年度までに1,650億円もの財源不足が予測されるが、仮に、臨時財政対策債を見込まないとした場合の財源不足額は4,000億円以上に拡大する。 そうなれば政策的経費はおろか、義務的経費さえ賄うことができないこととなる。

存立目的や会計制度が根本的に異なる地方自治体と民間企業を単純に比較することはできないが、少なくとも財務計画（予算）を立案することが困難な状況が常態となっている企業（組織）の経営が「健全」とは言い難い。

県は、これまでも幾度か困難な財政状況を経験し、その都度、徹底した歳出削

減やあらゆる歳入確保策を講じて乗り切ってきたし、積極的な行政改革の取組みにより、スリムな県庁を実現してきた。しかし、現在の財政状況は、再び厳しいステージを迎えるに至っており、これをこのまま放置すれば、県の行財政運営は取り返しのつかない状況に陥りかねない。企業であれば破綻寸前の状態にあると認識すべきである。

この難局を乗り切るためには、知事の強いリーダーシップのもと、全庁一丸となって、クロスファンクショナル（部局横断）の体制により、これまでの発想に囚われない、抜本的な行財政改革を断行していく必要がある。

なお、このような取り組みを行う場合、「できる範囲で個別事業の削減を積み上げる」だけでは、十分な結果が得られないこととなりかねない。そこで、政策の優先順位を付けながら、「何%削減」といった大枠の削減目標を設定した上で、目標達成を目指すといった大胆な手法も用いるべきである。

3 財政健全化に向けた4つの課題への意見

(1) 県有施設について

〽

(2) 補助金・負担金について

ア 「一時凍結」のうえ抜本的見直しを

補助金については、これまでも行政改革や予算編成を通じて随時見直しを図ってきているとのことだが、長期にわたり、固定化しているものが多いという現状を踏まえると、見直しが十分行われているとは言い切れない。

補助金は、市町村・企業・団体・個人の活動を支援することにより、直接県が事務を執行するよりも効果的・効率的に県民サービスの向上を図ることが期待できる有力な政策実施手段の一つではあるが、ひとたび補助金が制度化されると、ともすればそれが固定化し、社会経済状況に応じた適切な見直しが困難になるという現状がある。

そこで、本調査会としては、全ての補助金を一時凍結した上で、改めてその補助金の必要性や内容の妥当性等を抜本的に見直すこと、つまり「ゼロベースからの見直し」を行うことを提言する。

以下に主な見直しの観点を述べる。

イ 見直しの観点

(7) 団体補助・市町村補助共通

a 長期にわたり運用されている補助金の原則廃止

県独自の補助金は452事業、1,121億円に上る。注目されるのは、昭和期、

	地区	公私	保育園名	氏名	〒	住所	TEL	FAX	備考
1	伊勢原	私	大原保育園	萩原 敬三	259-1132	伊勢原市桜台 1-36-5	0463-93-8925	0463-95-4441	理事長
2	横須賀	私	長井婦人会保育園	宮田 丈乃	238-0316	横須賀市長井 2-2-3	046-856-1112	046-856-1112	副理事長
3	横須賀	私	長岡保育園	高木 睦子	239-0842	横須賀市長沢 1-25-8	046-848-0147	046-848-0022	理事・予算対策委員長
4	横須賀	私	和順保育園	渡部 俊賢	239-0831	横須賀市久里浜 2-19-14	046-835-6556	046-834-9078	理事・広報副委員長 相談室運営委員
5	横須賀	公	森崎保育園	長谷川真由美	238-0023	横須賀市森崎 3-8-1	046-836-6871	046-836-6871	研修副委員長
6	鎌倉	私	こぼとナーサリー	飯野 幸江	247-0051	鎌倉市岩瀬 776-2	0467-46-6930	0467-50-0208	予算対策
7	鎌倉	私	オランジェ	富田 知敬	247-0051	鎌倉市岩瀬 1304	0467-44-5821	0467-44-5823	理事・総務副委員長 青年部副部長
8	鎌倉	公	大船保育園	鈴木 恵子	247-0056	鎌倉市大船 2-10-24	0467-44-6291	0467-44-6291	研修
9	藤沢	私	五反田保育園	伊澤 昭治	252-0815	藤沢市石川 646-22	0466-87-8764	0466-87-8756	副理事長・保育園利用者 相談室運営委員長
10	藤沢	公	藤沢保育園	瀬戸 富美江	251-0025	藤沢市鶴沼石上 1-11-5	0466-22-6889	0466-22-6852	公立委員長・調査研究
11	茅ヶ崎	私	中海岸保育園	岩澤 貞之	253-0055	茅ヶ崎市中海岸 1-2-42	0467-59-1530	0467-55-9525	理事・総務委員長
12	茅ヶ崎	公	小和田保育園	中荃 ケイ子	253-0022	茅ヶ崎市松波 1-8-4	0467-82-8571	0467-82-8571	広報副委員長
13	逗子	私	桜山保育園	金子 ゆり子	249-0005	逗子市桜山 5-15-2	046-873-7222	046-873-7279	研修
14	三浦	私	初声保育園	川名 克美	238-0115	三浦市初声町高円坊 395-1	046-888-2651	046-888-6742	予算対策副委員長
15	平塚	私	真土すばる保育園	真壁 洋道	254-0019	平塚市西真土 3-22-39	0463-53-4141	0463-53-4151	理事・調査研究委員長
16	平塚	私	愛・八幡保育園	永瀬 輝美	254-0014	平塚市四之宮 2-14-3	0463-20-2080	0463-20-2084	広報
17	平塚	公	金田保育園	石山 みよ子	259-1216	平塚市入野 112-3	0463-31-1523	0463-31-1523	研修
18	小田原	私	山王保育園	都築 顕道	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-0380	0465-35-4911	理事・青年部長 調査研究副委員長
19	小田原	公	豊川保育園	山岡 壽江	250-0862	小田原市成田 654-5	0465-36-4754	0465-36-4754	研修
20	秦野	私	やまゆり保育園	山本 昇	259-1316	秦野市沼代新町 3-42	0463-88-7810	0463-88-3117	理事・広報委員長
21	秦野	公	渋沢保育園	府川 宏子	259-1322	秦野市渋沢 2-42-1	0463-87-2414	0463-87-2414	研修
22	南足柄	私	華綾保育園	横山 由美子	250-0127	南足柄市大雄町 1058	0465-74-4848	0465-72-2248	調査研究
23	中郡	公	百合が丘保育園	石井 由美子	259-0133	中郡二宮町百合が丘 3-63	0463-71-9657	0463-71-9657	広報
24	足柄上郡	私	酒田みずのべ保育園	露木 陸	258-0021	足柄上郡開成町吉田島 4198	0465-85-0305	0465-85-0306	調査研究
25	足柄下郡	公	仙石原保育園	土屋 あつみ	250-0631	足柄下郡箱根町仙石原 981	0460-84-8386	0460-85-2301	研修
26	厚木	私	岡田保育園	藤田 理恵	243-0021	厚木市岡田 1-7-8	046-228-6480	046-229-7248	理事・研修副委員長 相談室運営委員
27	厚木	公	もみじ保育所	成田 美奈子	243-0005	厚木市松枝 1-1-3	046-225-2258	046-224-5552	調査研究
28	大和	公	若草保育園	叶 秀子	242-0005	大和市西鶴間 8-4-20	046-276-1050	046-273-1114	広報
29	伊勢原	私	林台保育園	高橋 仁史	259-1113	伊勢原市粟窪 210-1	0463-93-1007	0463-92-0976	広報
30	海老名	公	柏ヶ谷保育園	萩原 小百合	243-0401	海老名市東柏ヶ谷 2-14-6	046-231-0103	046-231-0103	調査研究
31	座間	私	座間保育園	渡邊 迪子	252-0024	座間市入谷 5-1803-3	046-251-0355	046-251-0419	調査研究副委員長
32	座間	公	ひばりが丘保育園	石井 桂子	252-0003	座間市ひばりが丘 2-58-1	046-254-9338	046-255-6714	研修
33	綾瀬	私	つぼみ保育園	三崎 たずゑ	252-1107	綾瀬市深谷中 5-20-48	0467-78-0641	0467-79-2908	理事・研修委員長
34	綾瀬	公	綾南保育園	武藤 初美	252-1114	綾瀬市上土棚南 1-4-17	0467-76-0030	0467-76-0072	総務副委員長
35	寒川	私	一之宮愛児園	岡本 政江	253-0111	高座郡寒川町一之宮 8-3-1	0467-75-0729	0467-75-3796	広報
36	愛川	公	中津保育園	林 綾子	243-0303	愛甲郡愛川町中津 544	046-285-0084	046-286-7986	調査研究
37	保育士会	公	城山乳児園	遠藤 文子	250-0045	小田原市城山 2-1-5	0465-34-3227	0465-34-0469	広報
38	保育士会	私	三和保育園	松本 美津江	238-0015	横須賀市田戸台 26	046-822-0479	046-822-0471	調査研究
39	保育士会	私	比々多保育園	高橋 直子	259-1104	伊勢原市坪ノ内 80-1	0463-93-1390	0463-95-4448	研修
40	顧問	私	上府中保育園	都築 融光	250-0215	小田原市千代 694-1	0465-42-1642	0465-42-7720	
41	相談役	私	岩瀬保育園	富田 英雄	247-0051	鎌倉市岩瀬 1526	0467-46-2629	0467-46-2882	
42	監事	私	松林保育園	小川 晃	253-0012	茅ヶ崎市小和田 1-5-36	0467-52-5560	0467-54-9954	
43	監事	私	ふくざわ保育園	石野 美保子	250-0111	南足柄市竹松 636	0465-74-6573	0465-74-7052	

所属部	保育園名	氏名	〒	住所	TEL	FAX	
理事長		大原保育園	萩原 敬三	259-1132	伊勢原市桜台 1-36-5	0463-93-8925	0463-95-4441
	(送付先)	大原福祉会	理事長	259-1132	伊勢原市桜台 1-15-27 Mビル5F	0463-95-0046	0463-93-0813
副理事長	総務・事業	長井婦人会保育園	宮田 丈乃	238-0316	横須賀市長井 2-2-3	046-856-1112	046-856-1112
	組織・渉外	五反田保育園	伊澤 昭治	252-0815	藤沢市石川 646-22	0466-87-8764	0466-87-8756
総務	委員長	中海岸保育園	岩澤 貞之	253-0055	茅ヶ崎市中海岸 1-2-42	0467-59-1530	0467-55-9525
委員会	副委員長	オランジェ	富田 知敬	247-0051	鎌倉市岩瀬 1304	0467-44-5821	0467-44-5823
	副委員長	綾南保育園	武藤 初美	252-1114	綾瀬市上土棚南 1-4-17	0467-76-0030	0467-76-0072
予算対策	委員長	長岡保育園	高木 睦子	239-0842	横須賀市長沢 1-25-8	046-848-0147	046-848-0022
委員会	副委員長	初声保育園	川名 克美	238-0115	三浦市初声町高円坊 395-1	046-888-2651	046-888-6742
	委員	こぼとナーサリー	飯野 幸江	247-0051	鎌倉市岩瀬 776-2	0467-46-6930	0467-50-0208
研修	委員長	つぼみ保育園	三崎 たずゑ	252-1107	綾瀬市深谷中 5-20-48	0467-78-0641	0467-79-2908
委員会	副委員長	岡田保育園	藤田 理恵	243-0021	厚木市岡田 1-7-8	046-228-6480	046-229-7248
	副委員長	森崎保育園	長谷川 眞由美	238-0023	横須賀市森崎 3-8-1	046-836-6871	046-836-6871
	委員	大船保育園	鈴木 恵子	247-0056	鎌倉市大船 2-10-24	0467-44-6291	0467-44-6291
	委員	桜山保育園	金子 ゆり子	249-0005	逗子市桜山 5-15-2	046-873-7222	046-873-7279
	委員	金田保育園	石山 みよ子	259-1216	平塚市入野 112-3	0463-31-1523	0463-31-1523
	委員	豊川保育園	山岡 壽江	250-0862	小田原市成田 654-5	0465-36-4754	0465-36-4754
	委員	渋沢保育園	府川 宏子	259-1322	秦野市渋沢 2-42-1	0463-87-2414	0463-87-2414
	委員	仙石原保育園	土屋 あつみ	250-0631	足柄下郡箱根町仙石原 981	0460-84-8386	0460-85-2301
	委員	ひばりが丘保育園	石井 桂子	252-0003	座間市ひばりが丘 2-58-1	046-254-9338	046-255-6714
	委員	比々多保育園	高橋 直子	259-1104	伊勢原市坪ノ内 80-1	0463-93-1390	0463-95-4448
	広報	委員長	やまゆり保育園	山本 昇	259-1316	秦野市沼代新町 3-42	0463-88-7810
委員会	副委員長	和順保育園	渡部 俊賢	239-0831	横須賀市久里浜 2-19-14	046-835-6556	046-834-9078
	副委員長	小和田保育園	中荃 ケイ子	253-0022	茅ヶ崎市松波 1-8-4	0467-82-8571	0467-82-8571
	委員	愛・八幡保育園	永瀬 輝美	254-0014	平塚市四之宮 2-14-3	0463-20-2080	0463-20-2084
	委員	百合が丘保育園	石井 由美子	259-0133	中郡二宮町百合が丘 3-63	0463-71-9657	0463-71-9657
	委員	若草保育園	叶 秀子	242-0005	大和市西鶴間 8-4-20	046-276-1050	046-273-1114
	委員	林台保育園	高橋 仁史	259-1113	伊勢原市粟窪 210-1	0463-93-1007	0463-92-0976
	委員	一之宮愛児園	岡本 政江	253-0111	高座郡寒川町一之宮 8-3-1	0467-75-0729	0467-75-3796
	委員	城山乳児園	遠藤 文子	250-0045	小田原市城山 2-1-5	0465-34-3227	0465-34-0469
調査研究	委員長	真土すばる保育園	真壁 洋道	254-0019	平塚市西真土 3-22-39	0463-53-4141	0463-53-4151
委員会	副委員長	山王保育園	都築 顕道	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-0380	0465-35-4911
	副委員長	座間保育園	渡邊 迪子	252-0024	座間市入谷 5-1803-3	046-251-0355	046-251-0419
	委員	藤沢保育園	瀬戸 富美江	251-0025	藤沢市鶴沼石上 1-11-5	0466-22-6889	0466-22-6852
	委員	華綾保育園	横山 由美子	250-0127	南足柄市大雄町 1058	0465-74-4848	0465-72-2248
	委員	酒田みずのべ保育園	露木 睦	258-0021	足柄上郡開成町吉田島 4198	0465-85-0305	0465-85-0306
	委員	柏ヶ谷保育園	萩原 小百合	243-0401	海老名市東柏ヶ谷 2-14-6	046-231-0103	046-231-0103
	委員	もみじ保育所	成田 美奈子	243-0005	厚木市松枝 1-1-3	046-225-2258	046-224-5552
	委員	中津保育園	林 綾子	243-0303	愛甲郡愛川町中津 544	046-285-0084	046-286-7986
委員	三和保育園	松本 美津江	238-0015	横須賀市田戸台 26	046-822-0479	046-822-0471	

所属部		保育園名	氏名	〒	住所	TEL	FAX
顧問	私	上府中保育園	都築 融光	250-0215	小田原市千代 694-1	0465-42-1642	0465-42-7720
	(送付先)	山王保育園	理事長	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-4858	0465-35-6238
相談役		岩瀬保育園	富田 英雄	247-0051	鎌倉市岩瀬 1526	0467-46-2629	0467-46-2882
監事		松林保育園	小川 晃	253-0012	茅ヶ崎市小和田 1-5-36	0467-52-5560	0467-54-9954
		ふくざわ保育園	石野 美保子	250-0111	南足柄市竹松 636	0465-74-6573	0465-74-7052
表彰選考委員会	委員長	二宮保育園	相馬 宣正	259-0123	中郡二宮町二宮 1049	0463-71-0045	0463-73-4049
	委員	大楠愛児園	佐藤 蘭子	240-0104	横須賀市芦名 1-31-17	046-856-0155	046-856-0495
	委員	吉岡保育園	大塚 哲朗	252-1124	綾瀬市吉岡 1980	0467-78-4324	0467-78-4365
食育推進委員会	委員	金目保育園	酒井 かず子	259-1207	平塚市北金目 2-9-24	0463-58-1882	0463-58-1917
	委員	双葉保育園	横地 みどり	249-0001	逗子市久木 2-7-2	046-871-2793	046-871-5089
	委員	十間坂保育園	坂巻 清	253-0045	茅ヶ崎市十間坂 2-2-13	0467-87-1256	0467-58-9141
公立運営委員会	委員長	藤沢保育園	瀬戸 富美江	251-0025	藤沢市鶴沼石上 1-11-5	0466-22-6889	0466-22-6852
	副委員長	小和田保育園	中荃 ケイ子	253-0022	茅ヶ崎市松波 1-8-4	0467-82-8571	0467-82-8571
	委員	森崎保育園	長谷川 眞由美	238-0023	横須賀市森崎 3-8-1	046-836-6871	046-836-6871
	委員	大船保育園	鈴木 恵子	247-0056	鎌倉市大船 2-10-24	0467-44-6291	0467-44-6291
	委員	金田保育園	石山 みよ子	259-1216	平塚市入野 112-3	0463-31-1523	0463-31-1523
	委員	豊川保育園	山岡 壽江	250-0862	小田原市成田 654-5	0465-36-4754	0465-36-4754
	委員	渋沢保育園	府川 宏子	259-1322	秦野市渋沢 2-42-1	0463-87-2414	0463-87-2414
	委員	百合が丘保育園	石井 由美子	259-0133	中郡二宮町百合が丘 3-63	0463-71-9657	0463-71-9657
	委員	仙石原保育園	土屋 あつみ	250-0631	足柄下郡箱根町仙石原 981	0460-84-8386	0460-85-2301
	委員	もみじ保育所	成田 美奈子	243-0005	厚木市松枝 1-1-3	046-225-2258	046-224-5552
	委員	若草保育園	叶 秀子	242-0005	大和市西鶴間 8-4-20	046-276-1050	046-273-1114
	委員	柏ヶ谷保育園	萩原 小百合	243-0401	海老名市東柏ヶ谷 2-14-6	046-231-0103	046-231-0103
	委員	ひばりが丘保育園	石井 桂子	252-0003	座間市ひばりが丘 2-58-1	046-254-9338	046-255-6714
	委員	綾南保育園	武藤 初美	252-1114	綾瀬市上土棚南 1-4-17	0467-76-0030	0467-76-0072
	委員	中津保育園	林 綾子	243-0303	愛甲郡愛川町中津 544	046-285-0084	046-286-7986
	専門委員		南足柄保育園	佐藤 はま子	250-0126	南足柄市狩野 125-1	0465-73-2515
相談対応委員会	第三者委員	元田園調布学園大学副学長	小林 育子	225-0014	横浜市青葉区荏田西5-5-1 B314	045-911-6630	045-911-6630
	第三者委員	社会福祉法人幸保園理事長	草光 純二	242-0002	大和市つきみ野 6-3-32	046-272-5012	046-272-5012
	第三者委員	県民生委員児童委員協議会理事	祖父江 照男	250-0116	南足柄市三竹 619-36	0465-74-9779	0465-74-9779
	第三者委員	神奈川県保育会副理事長	宮田 丈乃	238-0316	横須賀市長井 2-2-3	046-856-1112	046-856-1112
	第三者委員	松林保育園理事長	小川 晃	253-0012	茅ヶ崎市小和田 1-5-36	0467-52-5560	0467-54-9954
	運営委員長	五反田保育園	伊澤 昭治	252-0815	藤沢市石川 646-22	0466-87-8764	0466-87-8756
	運営委員	久野保育園	近藤 正浩	250-0055	小田原市久野 1550	0465-35-2253	0465-32-0245
	運営委員	岡田保育園	藤田 理恵	243-0021	厚木市岡田 1-7-8	046-228-6480	046-229-7248
	運営委員	和順保育園	渡部 俊賢	239-0831	横須賀市久里浜 2-19-14	046-835-6556	046-834-9078
	運営委員	相武台保育園	滝沢 紀美子	252-0011	座間市相武台3-4770-4	046-253-2523	046-253-0943
青年部会	部長	山王保育園	都築 顕道	250-0003	小田原市東町 1-30-30	0465-34-0380	0465-35-4911
	副部長	オランジェ	富田 知敬	247-0051	鎌倉市岩瀬 1304	0467-44-5821	0467-44-5823
保育士会	会長	城山乳児園	遠藤 文子	250-0045	小田原市城山 2-1-5	0465-34-3227	0465-34-0469
	副会長	三和保育園	松本 美津江	238-0015	横須賀市田戸台 26	046-822-0479	046-822-0471
	副会長	比々多保育園	高橋 直子	259-1104	伊勢原市坪ノ内 80-1	0463-93-1390	0463-95-4448

平成24年9月吉日

保育園園（所）長 様

神奈川県保育士会
会長 遠藤文子

第2回研修会の開催について（ご案内）

残暑の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当保育士会の運営につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、標記研修会を裏面開催要領のとおり開催いたしますので、貴職の保育士（パート及び臨時職員含む）事務員・調理員・栄養士・看護師等の皆様方のご参加につきましてご案内いたします。

なお、お手数ですが、準備の都合もございますので、11月9日（金）までに下記様式により本会事務局宛てファックス又は郵送で申し込んで下さい。

問い合わせ先
事務局 県保育士会 磯部
電話 045-311-8757
Fax 045 (311) 1837

*神奈川県保育士会の会員は下記の申込みは必要ありません。

11月17日（土） 第2回研修会参加申込み 月 日

所在地 保育園（所）名	市・町	電話	()
参加者			
参加費	名分	円	

FAX 045 (311) 1837

平成24年度第2回研修会開催要領

趣 旨 保育技術の向上並びに会員の資質向上と自己啓発を図る一環として下記の研修会を実施いたします。

主 催 神奈川県保育士会

日 時 平成24年11月17日(土)
受 付 9時30分～
講 演 10時～12時

会 場 横浜市神奈川区沢渡4番地2
神奈川県社会福祉会館 2階ホール
電話 045(311)8757

対 象 保育士(パート及び臨時職員含む)・事務員・調理員・栄養士
看護師等

参加費 1,000円
*参加費は会場の受付で徴収いたします

講 師 中 谷 弥栄子 氏
(鎌倉女子大学家政学部管理栄養学部教授)
テーマ 子どもと食育について
「行事と行事食の関連性、現在の子どもの取り巻く食の問題点等」

*ビデオ撮影及びカセット等への録音はご遠慮下さい。

平成 24 年度

地域母子保健指導者研修会

主 催：神奈川県小児保健協会
（事務局 神奈川県立こども医療センター）
共 催：相模原市・川崎市

発達障害といわれる子どもたちが増えている中で、問題行動についての児への対応方法、家族への支援について、悩みながら支援を続けていることが多いのではないのでしょうか。小学就学前の乳幼児、家族に対する支援のポイントについて、一緒に学びませんか。

日時：平成 24 年 10 月 22 日（月） 午後 2 時～4 時

場所：相模原南メディカルセンター 2階大会議室

相模原市南区相模大野4-4-1（グリーンホール相模大野 1 階）
小田急線 相模大野駅北口から徒歩4分 電話 042-749-2101

内容：『気になる子への関係機関の支援について』

講師：ワンダートンネル橋本発達相談センター所長
千谷 史子氏（臨床心理士）

対象：母子保健に従事している専門職（医師、保健師、看護師、幼稚園教諭・保育所の保育士等）

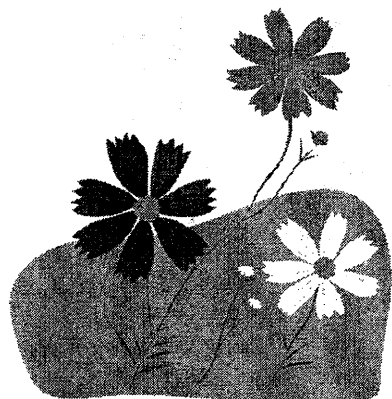
定員：100 名（先着順受付）

申し込み先：相模原市保健所健康企画課

FAX：042-750-3066

*裏面 FAX 送信票に、お名前、職種、所属、連絡先を明記の上、10月15日（月）までにお申し込みください。

*定員を超えた場合のみ、ご連絡します。



お問い合わせ

相模原市保健所健康企画課 森 尚美

TEL：042-769-8345

FAX：042-750-3066

E-mail:hahatoko@city.sagamihara.kanagawa.jp

FAX 送信票

FAX: 042-750-3066

相模原市保健所

健康企画課 森 尚美 宛

平成 24 年度地域母子保健指導者研修会 参加申込書

所属名: _____

住 所: 〒 _____

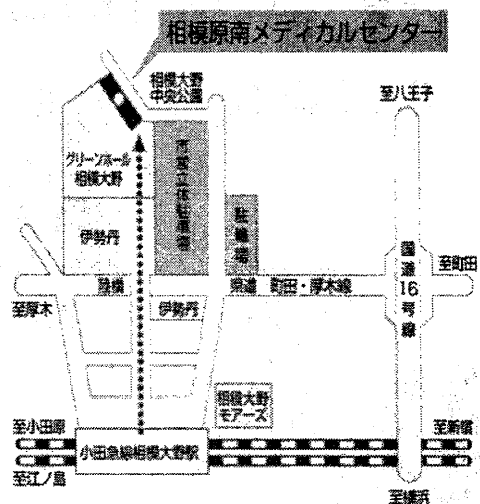
電話番号: _____ (_____)

担当者名: _____

氏名	職種	所属名

講師の先生にご質問がありましたら、ご記入ください。

Large empty rounded rectangular box for questions.



公益財団認定後、初めての研修事業!! **“社会福祉施設の法人活動を災害等からいかに守れるか?”**をテーマに実施します。

日ごろの法人活動や施設経営を改めて見直してみませんか?

- 利用者さんや園児、職員などの安全、安心は確保されていますか?
- 連絡体制は整備されていますか?
- “いざ”という時の職員確保は大丈夫ですか? など

今回の研修事業は、主に、福利協会が皆さんの協力を得て、損害保険代理店事業を進めるなかで、手数料等の収益をあげております。その収益の一部を公益事業としての研修事業に充てて実施します。なお、この研修事業は、三井住友海上火災保険の協力・支援等を得て実施するものです。

I 事業内容

① テーマ: **“社会福祉施設の法人活動を災害等からいかに守れるか?”**

「社会福祉施設における事業継続計画(BCP)」セミナー

*BCPとは、災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするため、事前に策定される行動計画。

② 日時&場所: 上記の同一テーマで、次の県内4か所で実施します。

開催日時	会場	最寄り駅
10月10日(水) 13:30~16:30	神奈川県小田原合同庁舎 (県西地域県政総合センター)	JR小田原駅
10月12日(金) 13:30~16:30	神奈川県平塚合同庁舎 (湘南地域県政総合センター)	JR平塚駅
10月16日(火) 13:30~16:30	三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店大会議室(NBF 厚木ビル8階)	小田急 本厚木駅
10月18日(木) 13:30~16:30	神奈川県社会福祉会館 第1会議室	JR横浜駅

③ 参加者の範囲: 社会福祉施設の職員等

④ 定員: 各個所 40名 【定員を超える場合は抽選とします。また、参加場所等を調整させていただきます場合があります。】

なお、この研修事業は公益事業としての位置づけもあり、当協会共済契約者以外の参加者も若干名予定しています。

⑤ 参加費: 無料。

II 申込方法 別紙(裏面) 申込書により、FAX又は郵送で、福利協会へお申込みください。

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

公益財団法人神奈川県福利協会 (TEL: 045-314-6155)

FAX 045-316-3801

III 申込締切: 平成24年9月28日(金) 必着

なお、参加者決定については、締め切り後、できる限り、早めにご連絡します。また、参加決定者には、研修内容の詳細を別途お知らせいたします。

平成24年度公益財団法人神奈川県福利協会・研修事業申込書

	参加者氏名	希望会場 いずれか一つに○をつけてください。
第1希望		・小田原(10月10日) ・平塚(10月12日) ・本厚木(10月16日) ・横浜(10月18日)
第2希望		・小田原(10月10日) ・平塚(10月12日) ・本厚木(10月16日) ・横浜(10月18日)
第3希望		・小田原(10月10日) ・平塚(10月12日) ・本厚木(10月16日) ・横浜(10月18日)

* 原則として1法人、2名までとします。なお、希望順位によって、参加者が変更になっていたり、異なってもかまいません。

なお、一か所の会場等に集中した場合、抽選としますが、法人の所在地と希望場所とを考慮し、調整させていただくことがありますので、ご了解ください。

公益財団法人神奈川県福利協会 理事長 殿

法人名

所在地

電話番号

* 締切日 平成24年9月28日(金)

福利協会FAX番号 045-316-3801

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

◆子ども・子育て関連 3 法案が参議院で可決◆

～本会では、新制度移行後の課題の検討を～

去る 6 月 26 日、消費税引き上げに関する法律や社会保障制度改革推進法案をはじめとする関連各法とともに、子ども・子育て関連 3 法案（「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案（認定こども園法の一部改正法案）」、「子ども・子育て支援法案」および「子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」）が、衆議院において可決されました。その後、参議院において審議がすすめられていましたが、8 月 10 日の参議院本会議において可決されました。なお、両院での可決時、別紙の付帯決議が行われています。

子ども・子育て関連 3 法案が可決されたことにより、認定こども園における幼保連携型認定こども園は所管が内閣府に一本化されます。また、保育所や幼稚園からの移行の義務付けはないものの、財政支援による移行促進など幼保連携型認定こども園の拡充にむけた取り組みがすすめられることとなります。一方、保育所は新制度下においても現在の制度と同様に市町村が保育の実施義務を担うこととなります。

本会では、今後開催が予定されている「社会保障制度改革国民会議」や国が設置する「子ども・子育て会議」に向けての対応方針について協議をすすめることにしています。また、新制度移行後に、引き続き保育所として運営する際の課題や幼保連携型認定こども園への移行に関する課題等について早急な検討を行います。

◆「日本再生戦略」を閣議決定◆

～子ども・子育て支援の充実にに向けた工程表が示される～

去る7月31日に、「日本再生戦略」が閣議決定されました。この日本再生戦略は、平成22年6月に閣議決定した「新成長戦略」の後、平成23年3月11日の東日本大震災の遭遇やそれに関連するエネルギー問題等、さまざまな課題がある中、国家戦略会議（議長・野田佳彦首相）において、新成長戦略で策定された平成32年度までに実現すべき施策の進捗状況等の検証を行い、あわせてその工程表の見直しを行ったものです。

子ども・子育て支援については、少子化対策をすすめ、幼児期の学校教育や保育の充実・向上を図り、子ども・子育てに関連する制度等を強化するとしています。

子ども・子育て支援に関する工程表は別紙のとおりです。

◆平成24年度保育所保健・衛生専門研修会を開催◆

～10月2日・3日、新横浜で～

本会では、健やかに子どもを育てるために、保育所に必要な保健・衛生に関する知識や実践を深めることを目的に、保育所保健・衛生専門研修会を開催しています。

今年は特に下記の4点について集中的に研修を行います。

- ◎ 子ども・子育てをめぐる今日的課題への理解を深める
- ◎ 保育所における“アレルギー対応ガイドライン”や“食事の提供ガイドライン”の活用方法を学ぶ
- ◎ 発達障害への理解を深める
- ◎ 子育てのパートナーとして、保護者支援のスキルアップを図る

期日：10月2日（火）～3日（水）の2日間

会場：新横浜プリンスホテル（新横浜駅近く）

参加対象：保育所の施設長、保育士、看護師、栄養士、調理員、嘱託医等の保育所関係者、子育て支援センター、乳児院の関係者

参加費：会員 14,000円、非会員 19,000円

締め切り：9月5日（水）

プログラム

【10月2日】

10時30分～10時45分 開会（挨拶、オリエンテーション）

10時45分～11時45分 行政説明「子ども・子育てをめぐる国の動向と課題」
(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課)

11時45分～12時45分 昼食・休憩

12時45分～14時45分 「アレルギーのある子どもへの対応」
(講師 遠藤郁夫氏／浜町小児科医院医師・日本保育園保健協議会会長)

15時00分～17時00分 「配慮を必要とする子どもへの対応～発達障害の基礎知識」
(講師 藤岡 宏氏／つばさ発達クリニック院長)

【10月3日】

9時30分～12時30分 「保護者支援の理解と実践」
(講師 倉石哲也氏／武庫川女子大学教授)

12時30分～13時30分 昼食・休憩

13時30分～15時30分 「保育所における『食』の最新動向と食育推進の取り組み」
(講師 堤ちはる氏／日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長)

15時30分 閉会

詳しくは、会報『ぜんほきょう』7月号に同封した開催要綱、または、全保協ホームページ (<http://www.zenhokyo.gr.jp>) をご覧ください。

子ども・子育て支援法案、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案及び子ども・子育て支援法及び総合子ども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

一 制度施行までの間、安心子ども基金の継続・充実を含め、子ども・子育て支援の充実のために必要な予算の確保に特段の配慮を行うものとする。

二 妊婦健診の安定的な制度運営の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。

三 幼児教育・保育の無償化について、検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。

四 新たな給付として創設される施設型給付を受けない幼稚園に対する私学助成及び幼稚園就園奨励費補助の充実に努めるものとする。

五 新たな給付として創設される施設型給付及び地域型保育給付の設定に当たっては、認定子ども園における認可外部分並びに認可基準を満たした既存の認可外保育施設の給付について配慮するとともに、小規模保育の普及に努めること。

六 放課後児童健全育成事業の対象として、保護者の就労だけでなく、保護者の疾病や介護なども該当することを地方自治体をはじめ関係者に周知すること。

子ども・子育て支援法案、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案及び子ども・子育て支援法及び総合子ども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議

平成二十四年八月十日

参議院社会保障と税の一体
改革に関する特別委員会

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

一、施設型給付等については、幼保間の公平性、整合性の確保を図るとともに、受け入れる子どもの数にかかわらず施設が存続していく上で欠かせない固定経費等への配慮が不可欠であることにも十分留意して、定員規模や地域の状況など、施設の置かれている状況を反映し得る機関補助的な要素を加味したものとし、その制度設計の詳細については関係者も含めた場において丁寧に検討すること。

二、施設型給付及び地域型保育給付の設定に当たっては、認定こども園における認可外部分並びに認可基準を満たした既存の認可外保育施設の給付について配慮するとともに、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育の普及に努めること。

三、施設型給付、地域型保育給付等の設定に当たっては、三歳児を中心とした職員配置等の見直し、保育士・教員等の待遇改善等、幼稚園・小規模保育の〇から二歳保育への参入促進など、幼児教育・保育の質の改善を十分考慮するとともに、幼稚園や保育所から幼保連携型認定こども園への移行が進むよう、特段の配慮を行うものとする。

四、施設整備に対する交付金による支援については、現行児童福祉法第五十六条の二の規定に基づく安心こども基金からの施設整備補助（新設、修理、改造、拡張又は整備に要する費用の四分の三以内。耐震化その他の老朽化した施設の改築を含む。）の水準の維持を基本とすること。また、給付費・委託費による長期に平準化された支援との適切な組合せにより、それぞれの地域における保育の体制の維持、発展に努めること。

五、保育を必要とする子どもに関する施設型給付、地域型保育給付等の保育単価の設定に当たっては、施設・事業者が、短時間利用の認定を受けた子どもを受け入れる場合であっても、安定的、継続的に運営していくことが可能となるよう、特段の配慮を行うものとする。

六、大都市部を中心に待機児童が多数存在することを踏まえるとともに、地方自治体独自の認定制度が待機児童対策として大きな役割を果たしていることを考慮し、大都市部の保育所等の認可に当たっては、幼児教育・保育の質を確保しつつ、地方自治体が特例的かつ臨時的な対応ができるよう、特段の配慮をすること。

七、市町村による地域の学校教育・保育の需要把握や、都道府県等による認定こども園の認可・認定について、国として指針や基準を明確に示すことにより、地方公共団体における運用の適正を確保すること。

八、新たな幼保連携型認定こども園の基準は、幼児期の学校教育・保育の質を確保し、向上させるものとする。

九、現行の幼保連携型認定こども園以外の認定こども園からの新たな幼保連携型認定こども園への移行の円滑化及び支援に配慮すること。

十、特別支援教育のための人材の確保と育成により幼児期の特別支援教育の充実を図ること。

十一、安心こども基金については、その期限の延長、要件の緩和、基金の拡充等を図り、新制度施行までの間の実効性を伴った活用しやすい支援措置となるよう改善すること。その際には、現行の幼稚園型や保育所型の認定こども園における認可外部分に対して、安心こども基金が十分に活用されるよう、特に留意すること。

十二、新制度により待機児童を解消し、すべての子どもに質の高い学校教育・保育を提供できる体制を確保しつつ、幼児教育・保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。当面、幼児教育に係る利用者負担について、その軽減に努めること。

十三、施設型給付、地域型保育給付等の利用者負担は、保護者の所得に応じた応能負担とし、具体的な水準の設定に当たっては、現行の幼稚園と保育所の利用者負担の水準を基に、両者の整合性の確保に十分配慮するものとする。

十四、施設型給付を受けない幼稚園に対する私学助成及び幼稚園就園奨励費補助の充実を図るものとする。

十五、幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るためには、一兆円超程度の財源が必要であり、今

回の消費税率の引上げにより確保する〇・七兆円程度以外の〇・三兆円超について、速やかに確保の道筋を示すとともに、今後の各年度の予算編成において、財源の確保に最大限努力するものとする。

十六、放課後児童健全育成事業をはじめとする地域子ども・子育て支援事業については、住民のニーズを市町村の事業計画に的確に反映させるとともに、市町村の事業計画に掲げられた各年度の取組にに応じて、住民にとって必要な量の確保と質の改善を図るための財政支援を行う仕組みとすること。

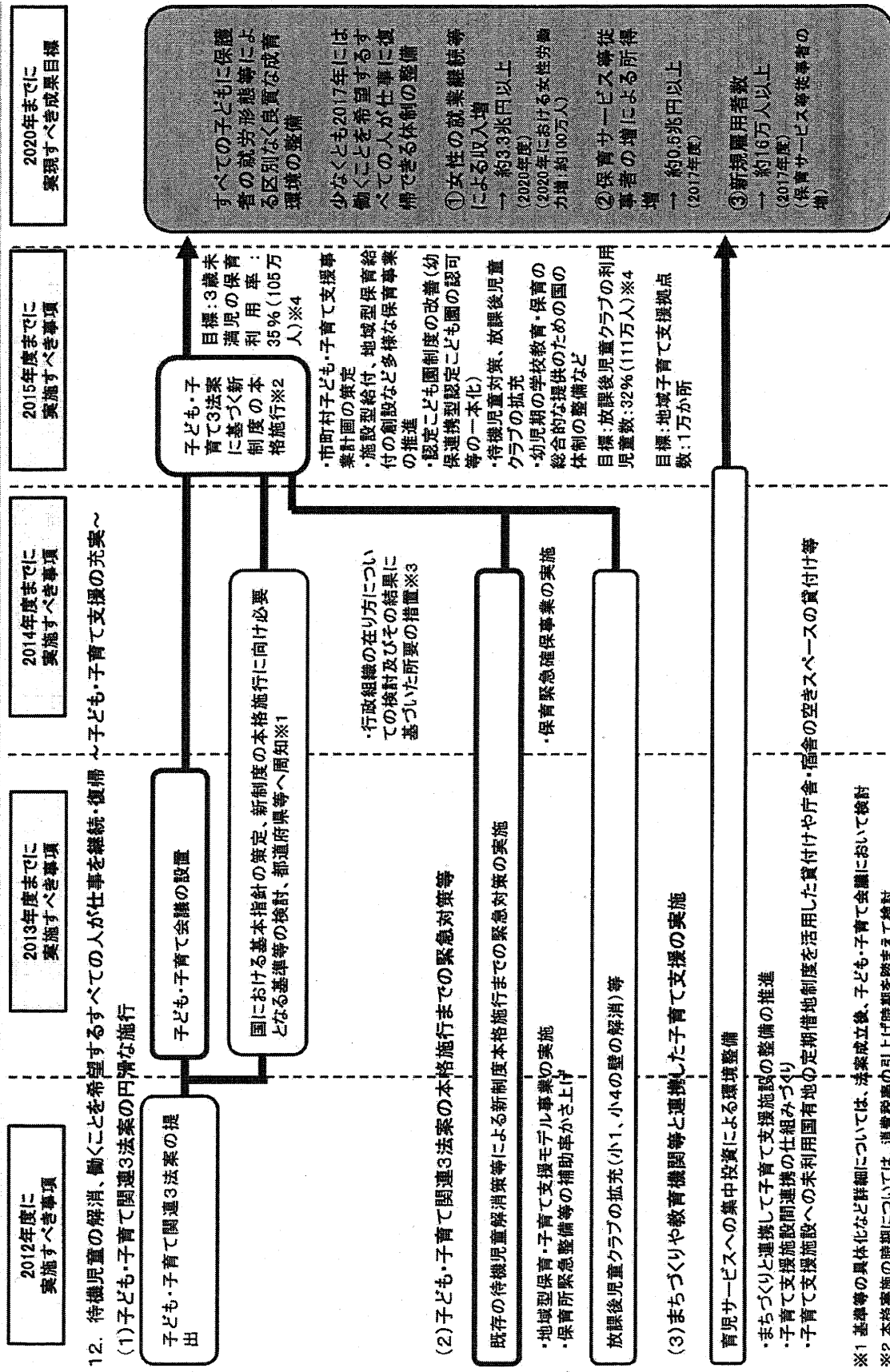
十七、放課後児童健全育成事業の対象として、保護者の就労だけでなく、保護者の疾病や介護なども該当することを地方自治体をはじめ関係者に周知すること。

十八、妊婦健診の安定的な制度運営の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。

十九、ワーク・ライフ・バランスの観点から、親が子どもとともに家族で過ごす時間や地域で過ごす時間を確保できるよう国民の働き方を見直し、家族力や地域力の再生と向上に取り組むこと。

右決議する。

(2) I すべての人々のための社会・生活基盤の構築 ～ 生活・雇用戦略 ～



※1 基準等の異体化など詳細については、法案成立後、子ども・子育て会議において検討

※2 本格実施の時期については、消費税率の引上げ時期を踏まえて検討

※3 法公布後2年を目途に総合的な子ども・子育て支援を実施するための行政組織の在り方について検討を行い、必要な場合は所要の措置を講ずる

※4 2017年度末までに3歳未満児の保育利用率44.9% (122万人)、放課後児童クラブの利用児童数40% (129万人) を目指す

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—目 次—

- ・子ども・子育て会議への参画を要望～内閣総理大臣に要望書を提出、村木内閣府政策統括官と懇談も…………… 1
- ・子ども・子育て関連3法が公布…………… 3
- ・2012.9.3 読売新聞記事(夕刊)「保育士支援に3000億円」について…………… 3
- ・保育所保健・衛生専門研修会のお知らせ～「アレルギーのある子どもへの対応」ではエビペンの器具を用いた講習を行います～…………… 4
- ・平成25年度「児童福祉週間」の標語を募集…………… 5

*次号は、平成25年度予算概算要求についてお知らせします。

◆子ども・子育て会議への参画を要望◆

～内閣総理大臣に要望書を提出、村木内閣府政策統括官と懇談も～

去る9月3日に、平成25年度から国に設置される「子ども・子育て会議」に本会が委員として任命されるよう、野田佳彦内閣総理大臣に要望書を提出しました。(別紙参照)

これに先立ち同日、本会の小川益丸会長ならびに菊池繁信副会長は、村木厚子内閣府政策統括官と、今後の子ども・子育て支援に関して懇談を行いました。本会からは、新制度の施行にむけて、社会の要請や保育所が担うべき役割へ



村木内閣府政策統括官(右奥)と懇談する、全保協小川会長(左奥)と同菊池副会長(左手前)

の対応を図るという本会の考え方を述べるとともに、全国 20,700 カ所の公私立保育所によって組織されている全国保育協議会を、子ども・子育て支援の当事者として、国の子ども・子育て会議の委員として参画できるよう要望しました。

村木統括官は、子ども・子育て会議のメンバーの検討はこれからであること、制度の施行にむけて実務的な整理が必要であり具体的な運営に関する部分等については、今後行われる検討の過程の中で引き続き協力をいただきたい旨の発言がありました。

なお、本要望書は、8月22日に小宮山洋子厚生労働大臣にも提出し要望しています。

【別紙】

平成24年9月3日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

全国保育協議会会長 小川 益丸

全国保育士会会長 上村 初美

国における「子ども・子育て会議」の委員として、社会福祉法人をはじめとする子育て支援当事者（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）たる本会を、必ず任命いただきたい。

本会は、保育所等の子育て支援事業の運営にあたっている公立や社会福祉法人の会員から組織されており、会員である全国 20,700 カ所の保育所は、子どもの育ちと保護者の子育てへの支援を、重層的に行っています。

したがって、子ども・子育て支援法をはじめとする関連法の具体的施行における各種重要事項の調査審議において、内閣府に設置される子ども・子育て会議に本会が委員として組織されるよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

◆子ども・子育て関連3法が公布◆

去る8月10日に子ども・子育て関連3法が可決成立したことにもない、「子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律並びに子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布について」が8月31日に各都道府県等に通知されました。

各3法は、8月22日にそれぞれ公布されているところですが、これらの法律の趣旨、内容及び施行に際し留意すべき事項について、周知をはかるために通知されたものです。

詳細等は、下記のURLまたは、「内閣府ホームページ>子ども・子育て支援>子ども・子育て関連3法」をご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomo3houan/index.html>

◆2012.9.3 読売新聞(夕刊)記事

「保育士支援に3000億円」について◆

去る9月3日、読売新聞(夕刊)記事に、「保育士支援に3000億円」(別添参照)という記事が掲載されました。記事では、質の改善に保育士の配置を現在の3歳児20人に1人から、15人に1人に引き上げる、年5日程度の研修の実施、保育士の待遇改善に関しては職員の定着・確保に努めている施設に人件費の約1割分を支援するなどの記載があります。

社会保障・税の一体改革により子ども・子育て支援の財源として0.7兆円が見込まれ、その内訳(質の改善に0.3兆円、量の拡充に0.4兆円)については、すでに明らかにされてきたところですが、配置基準等これらの具体的な内容はこれまで明らかにされたことはありませんでした。

全保協事務局では、この報道に関し、ただちに厚労省雇用均等・児童家庭局保育課幼保連携推進室に連絡し、本件の内容について確認したところ、「当該記事の内容は決定されたものではない。今後、子ども・子育て会議で検討される性質の事項である」との回答を得ました。

保育士等の処遇の改善については、子ども・子育て支援法の附則に今後の検討事項として記載されたところですが、本会はこの点を含む保育の質の向上の実現をめざし、子ども・子育て会議等の場において必要な意見を述べていくこととしています。

◆平成 24 年度保育所保健・衛生専門研修会を開催◆

「アレルギーのある子どもへの対応」では、
エピペンの器具を用いた実施講習を行います。

本会では、健やかに子どもを育むために、保育所に必要な保健・衛生に関する知識や実践を深めることを目的に、保育所保健・衛生専門研修会を開催しています。

今年は特に下記の4点について集中的に研修を行います。

- ◎ 子ども・子育てをめぐる今日的課題への理解を深める
- ◎ 保育所における“アレルギー対応ガイドライン”や“食事の提供ガイドライン”の活用方法を学ぶ
- ◎ 発達障害への理解を深める
- ◎ 子育てのパートナーとして、保護者支援のスキルアップを図る

期日：10月2日（火）～3日（水）の2日間

会場：新横浜プリンスホテル（新横浜駅近く）

参加対象：保育所の施設長、保育士、看護師、栄養士、調理員、嘱託医等の保育所関係者、子育て支援センター、乳児院の関係者

参加費：会員 14,000 円、非会員 19,000 円

締め切り：9月5日（水）

【当初のご案内では9月5日（水）としていましたが、期間を延長して参加を受け付けています】

プログラム

【10月2日】

10時30分～10時45分 開会（挨拶、オリエンテーション）

10時45分～11時45分 行政説明「子ども・子育てをめぐる国の動向と課題」
（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課）

11時45分～12時45分 昼食・休憩

12時45分～14時45分 「アレルギーのある子どもへの対応」

（講師 遠藤郁夫氏／浜町小児科医院医師・日本保育園保健協議会会長）

15時00分～17時00分 「配慮を必要とする子どもへの対応～発達障害の基礎知識」
（講師 藤岡 宏氏／つばさ発達クリニック院長）

【10月3日】

- 9時30分～12時30分 「保護者支援の理解と実践」
(講師 倉石哲也氏/武庫川女子大学教授)
- 12時30分～13時30分 昼食・休憩
- 13時30分～15時30分 「保育所における『食』の最新動向と食育推進の取り組み」
(講師 堤ちはる氏/日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長)
- 15時30分 閉会

詳しくは、会報『ぜんほきょう』7月号に同封した開催要綱、または、全保協ホームページ (<http://www.zenhokyo.gr.jp>) をご覧ください。

◆平成25年度「児童福祉週間」の標語を募集◆

平成25年度の「児童福祉週間」の標語を募集しています。「児童福祉週間」は、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を目指し、政府と民間団体が、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を定めたものです。

児童福祉週間には、博物館や科学館の入場料を減免したり、子ども向けイベントや子育て応援イベントを開催するなどして、国民全体で子どもの健やかな成長を考えようという取り組みが各地で開かれます。

○標語内容：元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージ

○応募資格：どなたでも応募できます

○応募期間：平成24年9月3日(月)～10月22日(月)

応募方法等の詳細は、下記URL、または「厚生労働省ホームページ>報道・広報>報道発表資料>2012年8月22日」をご参照ください。

<http://www-bm.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002hy2n.html>

保育士支援に3000億円

増員「園児15人に1人」

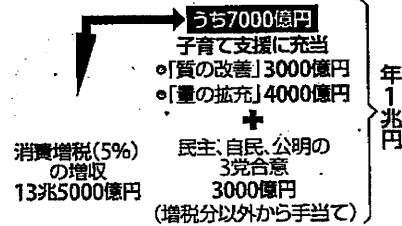
一体改革政府原案

政府が社会保障・税一体改革で取り組む子育て支援策の原案が3日、判明した。保育士の増員や待遇改善など保育の「質の改善」に年3000億円、待機児童解消に向けた認定こども園の定員増など「量の拡充」に年4000億円をそれぞれあてる。子育て支援の充実には、高齢者中心の社会保障の仕組みを現役世代を含めた「全世代型」に再構築する狙いがある。

「こども園」拡充4000億円

支援策は、2015年10月に上げられるのに伴って実施月に消費税率が10%に引き上げられる。政府は増税分から必要な財源(計7000億円)を確保する方針だ。民主

子育て支援の財源



政府の子育て支援策の原案骨子

- ▽3歳児15人に1人の保育士を配置
- ▽放課後児童クラブ指導員の常勤化
- ▽病児・病後児保育施設への「空床保障」の導入
- ▽児童養護施設で児童4人に1人の職員を配置
- ▽認定こども園の定員増

認定こども園 幼稚園と保育所の両方の役割を併せ持つ幼保一体型施設。2006年10月に導入された。保育所に入れない待機児童を減らすため、親の就労の形態にかかわらず子どもを受け入れる。今年6月の社会保障・税一体改革を巡る民主、自民、公明の3党合意で、認定こども園の制度を充実する方針が確認された。

ら15人に1人に引き上げ、保育施設などへの支援に400億円をあてる。年5日程度の研修も実施する。保育士らの待遇改善に関しては、職員の定着・確保に努めている施設に人件費の約1割分を支援する。この費用には180億円を見込んでいる。児童養護施設が増えている実情を踏まえ、放課後児童クラブ指導員1人の常勤化も検討する。

社会的な支援が必要な子どもへの対応も充実させる方針だ。具体的には、病児の子どもを一時的に預かる病児・病後児保育施設について、定員に満たす空きベッドが生じた場合に損失を

補充する「空床保障」の導入で経営安定化を図る。虐待を受けた児童のケアを強化するため、児童養護施設などで現在の5・5人に職員1人の体制を4人に1人に改め、自立支援の専門職員の配置も検討する。「量の拡充」は、認定こども園の定員増に年約3000億円を充てること。これにより、3歳未満の保育利用者を12年度の86万人から17年度に122万人としたい考えだ。

消費税率引き上げを柱とする社会保障・税一体改革関連法は今年8月に成立した。民主、自民、公明の3

法案修正協議で、子育て支援に關し、消費税増税による財源を含め、年1兆円程度の財源を確保することで合意した。

政府は来年4月に有識者らによる「子ども・子育て会議」を設置し、今後の政治状況も踏まえて支援策の詳細を詰める。

主、自民、公明の3党も了承している。原案によると、「質の改善」では、保育士の配置を現在の3歳児20人に1人か